



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第98号)

配信日 平成27年8月30日

長崎県消費生活センターからの情報です。

求職者狙う出会い系サイトに注意！

〈事例〉

1週間前、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の口コミを見て無料の副業サイトに登録したところ、医者という男性から話し相手になってほしいというメールが来た。話し相手をする仕事だと思い、男性とサイト内でメールを繰り返した。そのうち男性が謝礼金1千万円を振り込むというので口座番号などを伝えようとしたが文字化けして送れない。文字化けを解除するには3千円を払い、サイトの本会員になる必要があると言われカード決済した。サイトの指示通りに操作を試みたがエラーとなり、さらに1万円必要と言われた。その後何度もエラーが出て、修正のたびに費用を負担したがうまくいかない。カード決済額は50万円を超えた。支払いたくない。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 副業や内職などの仕事を探している人が、ネット情報で知った高収入をうたった無料の副業サイトを信用して登録したところ、出会い系サイトの登録になっていて高額な被害に遭うケースが増えています。特に現金払いやコンビニなどで購入できる電子マネーで支払った料金は救済が困難です。
- 簡単で確実に収入が得られる副業などありません。トラブルに巻き込まれないように、①「お金をあげる」「メールで話を聞くだけ」などの広告やメールに注意、②メール交換・ランクアップなどのサービスを受けるたびに料金が発生する仕組みのものは危険、③身分証明書などの提示を求められても安易に個人情報を教えない、以上のことに気をつけてください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

【相談受付時間】平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）